

医療機関等を受診される避難者の皆様へ

**保険証がなくても
医療機関等を受診できます。**

- 保険証を自宅に残したまま避難されている方も、医療機関等で、氏名、生年月日、連絡先、住所等を申し立てることにより、受診できます。